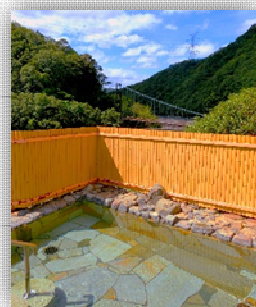


スポーツ・ 文化合宿

日高川町内で合宿される団体に

最大**20万円**補助



対象団体

日高川町内で合宿する「町外のスポーツ団体及び文化団体」
【例】 学校等のクラブ合宿や大学生等のスポーツ合宿など

対象合宿

町内の宿泊施設に宿泊し、当日又は翌日に町内の体育施設や
社会教育施設等を利用する合宿で、1日の宿泊者が10人以上
の団体であり、1回の宿泊延べ人数が30人以上であること。

補助金額

1人／1泊 1,000円 1団体最大20万円

詳しくは→→→→



①申請時 (概ね合宿の2週間程度前)

★申請前に必ず 日高川町企画政策課 (0738-23-9511) へご連絡ください

■補助金交付申請書 (様式第1号) を 日高川町役場企画政策課へ提出

※添付書類 「合宿等の内容及び日程が記載されている書類」

★申請後、2週間程度で、交付決定通知書を送付いたします。

②申請内容の変更 (補助金の増額) ・中止があれば

■補助金変更・中止承認申請書 (様式第3号) を提出

③合宿の実施

※宿泊施設にて、宿泊証明書 (様式第7号) を受領してください。

④実績報告書兼交付請求書の提出

■補助金実績報告書兼交付請求書 (様式第5号) を提出

※添付書類 「合宿等の内容及び日程が記載されている書類」
「合宿等参加者名簿 (様式第6号)」
「合宿等宿泊証明書 (様式第7号)」
「町内体育施設等の使用許可書の写し」
「その他、町長が必要と認める書類」

★審査後、2週間程度で、補助金額の確定通知書を送付いたします。

★その後、2週間程度で、所定の口座に補助金をお振込みいたします。

お問合せ先・書類提出先

日高川町役場企画政策課

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町大字土生160番地

電話：0738-23-9511 FAX：0738-22-1767

E-mail：kikaku@town.hidakagawa.lg.jp